

令和2年第12回 琴浦町教育委員会 定例会 日程

と き：令和2年11月26日(木) 午後1時30分

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 前回議事録承認委員

3 議事録署名委員指名
新田委員、田中委員

4 教育長報告

5 各課報告

6 議 事

議案第67号 令和2年度(11月臨時議会)補正予算要求について

議案第68号 令和2年度(12月期)補正予算要求について

議案第69号 琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について

7 協議事項

学校給食費の見直しについて

8 その他

9 閉 会

次回定例会：令和2年11月 日() 時 分～

議案第 67 号

令和 2 年度（11 月臨時議会）補正予算要求について

令和 2 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 2 年 11 月 26 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 田 中 清 治

学校保健特別対策事業

事業費 6,360千円

(教育総務課)

概要

小中学校の各教室等に加湿器を整備し、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行等に対する感染防止対策を行う。

事業内容

(目的)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、小中学校では適切な感染防止対策を行った上での学校運営が求められている。

特に冬季は暖房器具等の使用により空気が乾燥することから、飛沫感染予防を図るため、小中学校の普通教室に加湿器、保健室に加湿機能付空気清浄機を整備する。

(経費)

備品購入費 6,360千円

内訳 70,800円×76台 ①

139,800円×7台 ②



財源 臨時交付金 (6,360千円)

※整備予定加湿器機能(教室面積56~63㎡)

①教室：100㎡程度まで対応可能型

②保健室：空気清浄機能付65㎡程度まで対応型

学 校	空気清浄機 整備台数	加湿器 整備台数
東伯中	1	13
赤碕中	1	9
八橋小	1	11
浦安小	1	13
聖郷小	1	9
赤碕小	1	13
船上小	1	8

議案第68号

令和2年度（12月期）補正予算要求について

令和2年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和2年11月26日 提出

琴浦町教育委員会教育長 田中清治

12月期補正予算の概要

事業費 △2,773千円

(教育総務課)

概 要

公共下水道受益者負担金 73千円
八橋小学校の公共下水道への接続に伴う受益者負担金

学校給食センター光熱水費 1,065千円
前年同月比で不足額を計上
電気代 824千円
水道代 241千円

事業量確定分の減額 △3,911千円
就学援助費：修学旅行が中止又は県内に変更になったことによる減
タブレット端末等整備事業費の確定による減額等

12月議会 補正予算要求資料

事業名	補正金額	摘要
文化活動事業	△1,048千円	文化祭中止に伴う減額
一般管理（公民館）	△330千円	巨木の里二人三脚駅伝中止による減額
公民館管理費	△139千円	浦安地区公民館エアコン修繕の請差による減額
埋蔵文化財発掘調査	4,913千円	県から発掘調査を受託することによる増額
農業者トレーニングセンター運営	33千円	発電機バッテリー交換
東伯総合公園管理事業	306千円	消防設備修繕
勤労者体育センター管理運営	△2,026千円	工事請差による減額

債務負担行為

事業名	限度額	期間
図書館システム委託業務	39,600千円	令和3年度から令和7年度

埋蔵文化財発掘調査受託事業

1. 補正額

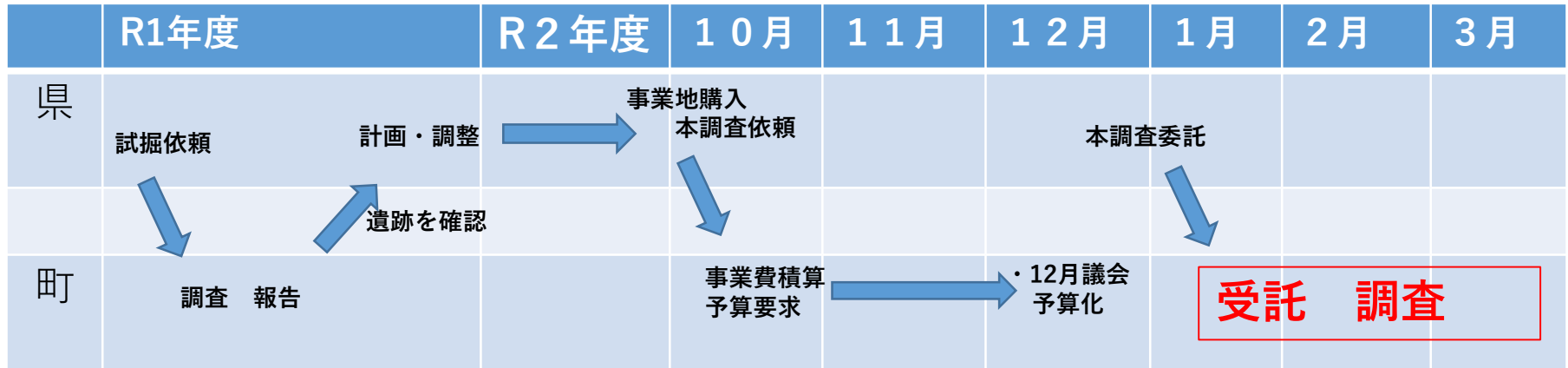
4,913千円 県からの受託事業のため 県費10/10

発掘調査内訳

(需用費 122千円 手数料 2千円 委託料 4,044千円 借上料 65千円)

2. 経緯および補正理由

理由：県道船上山赤碓線（出上工区）改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査について、県から委託を受けて調査を行う。



3. 今後の県道船上山赤碓線改良工事にかかる埋蔵文化財発掘調査予定

・R2年度に地権者の了解が得られなかった試掘調査は、県が事業地を取得後、R4年度に実施予定

埋蔵文化財発掘調査受託事業 位置図



背景

- ・ R3.12月に図書館システムリース期間終了
- ・ ICタグ及び周辺機器を導入する場合、システムオプション対応経費として約1,000万円必要
- 年割、月割不可能、本体システムとあわせてR3.12月に使用できなくなる。

目的

- システム更新をICタグ導入・運用のタイミングに併せることで効率的、効果的に図書館システムを導入する。
- ・ ICタグオプションシステム経費の無駄が省ける。
 - ・ 新システムをプロポーザルにより選定することにより、優れた機能のシステムが安価に導入できる。

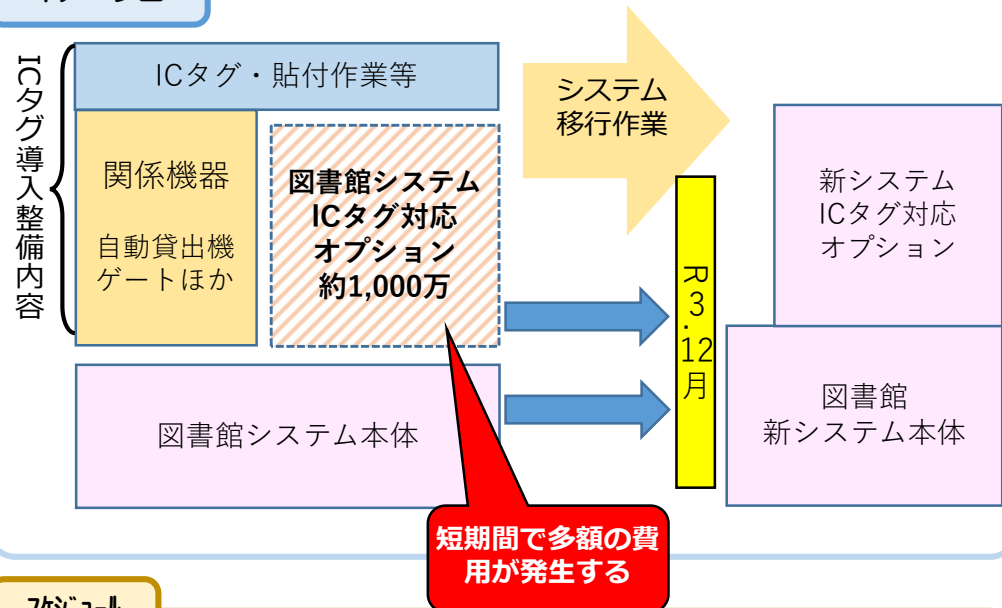
実施内容

今後導入するICタグとの連携や新システムへの移行期間等を勘案すると、次年度早々の業者選定と今年度内にその選定準備を進める必要があることから、令和3年度からの図書館システム業務委託事業について債務負担行為を追加する。

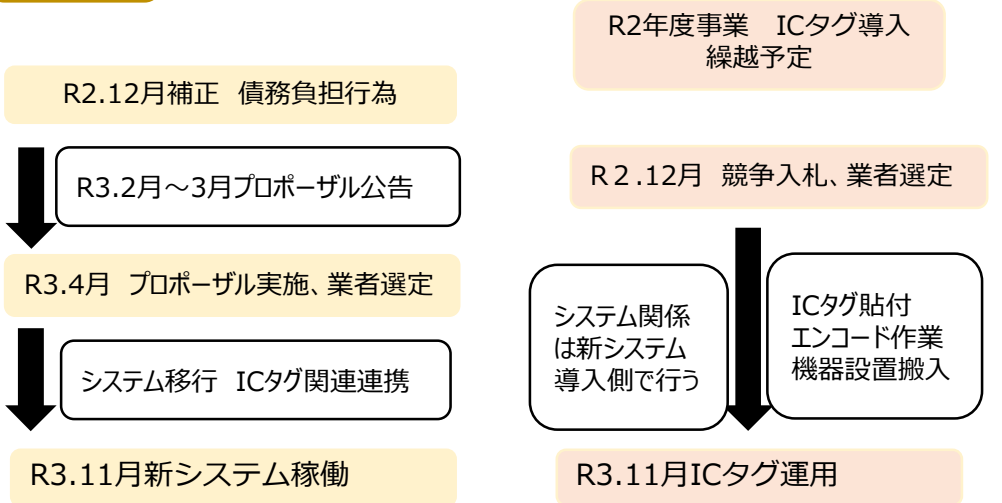
限度額：39,600千円

期間：令和3年度から令和7年度

イメージ図



スケジュール



議案第69号

琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について

別紙のとおり、琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第19項及び第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和2年 11月26日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 田 中 清 治

琴浦町カウベル調理加工等施設に係る指定管理者の指定について

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琴浦町カウベル調理加工等施設
- 2 指定管理者
 - (1) 住所 鳥取県倉吉市越殿町1409番地
 - (2) 団体名 鳥取中央農業協同組合
 - (3) 代表者 代表理事組合長 栗原隆政
- 3 指定の期間 令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

給食費改定経過

琴浦町の学校給食費は平成26年度から据え置きとしてきました。近年の改訂状況は下記のとおりです。実際に食材の購入にかかる給食単価から、町の補助金を差し引いた額を保護者負担金としています。

単価：円

	給食単価		補助金		保護者負担金	
	小学校	中学校	町補助	牛乳補助	小学校	中学校
H17～19	262	306	-	3.6	258.4	302.4
H20～22	276	322	14	3.6	258.4	304.4
H23～25	276	322	11	-	265	311
H26～	286	326	11	-	275	315

近隣の状況

R2.8.現在

自治体	小学校	中学校	町助成
倉吉市	283	322	第3子以降減免
湯梨浜町	282	330	-
三朝町	280	330	-
北栄町	285	340	小7円・中10円
琴浦町	286	326	11円

給食費の内訳

パン、米飯、牛乳については県下統一単価となっており、H26年度以降増額傾向にある。(H26とR2を比較すると**1.1倍**)
一方で琴浦町の給食費は据え置きとしていて、この**差額は副食費により調整**を行っているが、副食食材についても変動が大きく全体的には増額傾向。食材価格の安価なものを使用するなど、献立の工夫により予算内で収めているものの、年々状況は厳しくなっている。



	H26		R2		増減割合
	小	中	小	中	
米飯(週4回)	57.21	63.69	60.53	67.68	1.05倍
パン(週1回)	47.27	50.30	47.59	50.39	1.00倍
牛乳(週5回)	47.52	47.52	55.22	55.22	1.16倍
週当たり単価	102.74	108.53	113.16	119.44	1.10倍
副食費	183.26	217.47	172.84	206.56	0.95倍

献立例



小：393.75円 (322.25)
中：423.07円 (351.57)

小：238.62円
中：265.44円

一見デザートの有無程度の違いにしか見えないが、デザートを除いた単価は括弧内。実際には、汁物の具材や主菜の選び方などにより単価が調整されている。負担額に対して日々増減しながら、年間を通して予算内で献立を作成している。